

振り込め詐欺や還付金詐欺などの被害からお客さまのご預金をお守りするため

**ATMでのキャッシュカード振込の一部利用制限を  
させていただいております。**

**70歳**以上のお客さま



過去**1**年間

キャッシュカードによるATM  
振込みをされていない口座



キャッシュカードによる  
**ATM振込ができないように設定  
させていただいております。**

- ① 平成29年3月31日現在、「お客さまが70歳以上で、1年間キャッシュカードによるATM振込みをされていない口座」につきましては、お振込みができないように設定させていただいております。
- ② 平成30年3月31日現在、「お客さまが70歳以上で、1年間キャッシュカードによるATM振込みをされていない口座」につきましては、平成30年4月にお振込みができないよう設定させていただきます。
- ③ 平成30年4月1日以降、毎月末時点において「お客さまが70歳以上で1年間キャッシュカードによるATM振込みをされていない口座」につきましては条件に達した翌月にお振込みができないよう設定させていただきます  
(いずれも限度額の変更のお申出のあった口座は除きます。また、キャッシュカードによる「お預入」や「お引出し」および現金でのお振込みは従来どおり可能です。)

※③につきましては毎年3月末に70歳以上で、1年間キャッシュカードによるATM振込みをされていない口座を4月にお振込みができないように設定させていただく取扱いでしたが、上記の取扱いに変更させていただきます。

上記の対象となるお客さまで、キャッシュカードによる振込みを希望される場合はお届け印・本人確認書類（運転免許証等）・キャッシュカードをお持ちのうえ平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。



**北見しんきん**